

第2回 都市部の高齢化対策に関する検討会	資料5
平成25年6月13日	

杉並区の高齢者施策について

平成25年6月13日
東京都杉並区

杉並区の現状

高齢化の予測

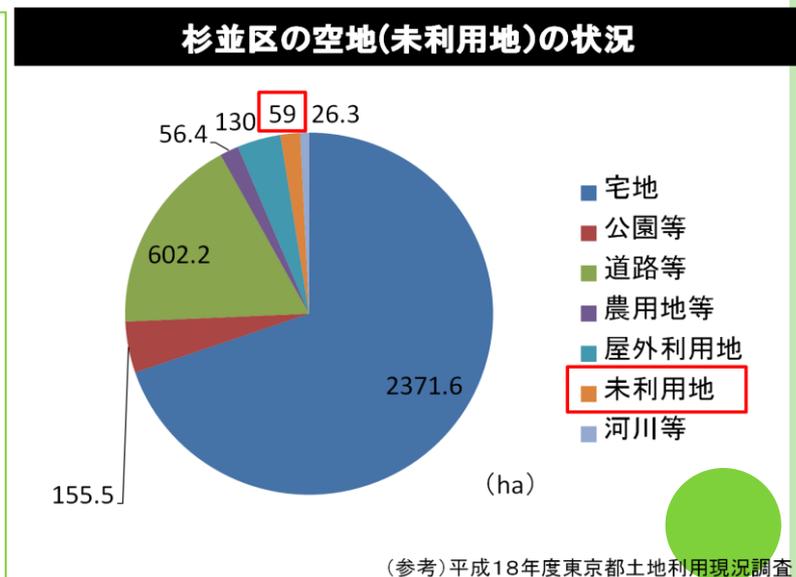
今後の方向性

保養地型特養(選択肢の一つとして)



I 杉並区の概要

- 東京23区の西端に位置
- 面積: 34.02km² (23区中8番目の広さ)
- 人口: 54万2,945人 (政令市を除き全国10位)
人口密度: 15,883.66人/km²
- 世帯: 30万2,281世帯



Ⅱ 杉並区の高齢化の現状

○杉並区の高齢化の状況

①高齢人口及び高齢化率(平成25年1月)

	杉並区	東京都	全国
高齢者人口	108,324	2,751,484	31,400,000
高齢化率	20.1%	20.8%	24.5%

②高齢者人口の構成(平成25年1月)

	杉並区	東京都	全国
65歳～74歳 (前期高齢者)	52,249	1,434,737	15,900,000
	48.2%	52.1%	50.6%
75歳以上 (後期高齢者)	56,075	1,316,747	15,500,000
	51.8%	47.9%	49.4%

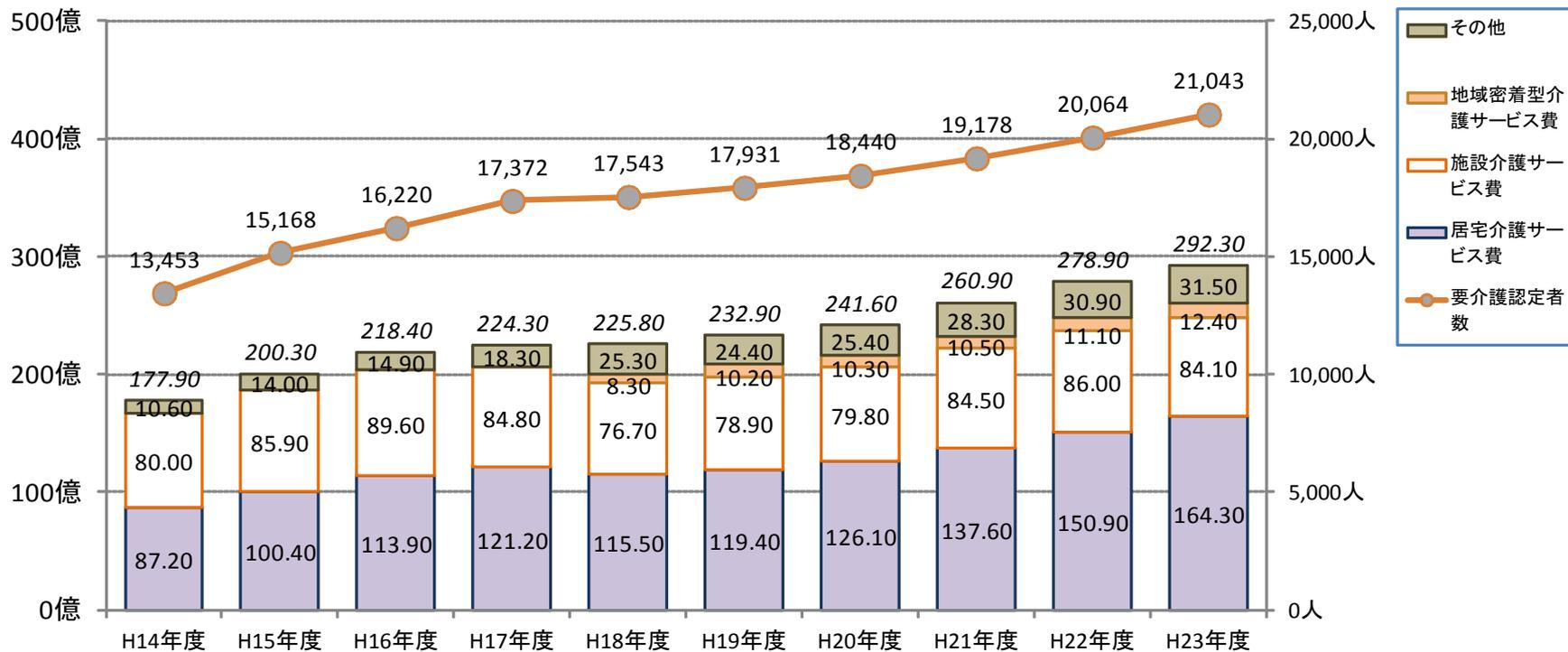
③高齢者人口密度(平成25年)

	杉並区	東京都	全国
可住地面積(km ²)	34.02	1,396.46	121,419.43
高齢者人口	108,324	2,751,484	31,400,000
高齢者人口密度 (人/km ²)	3,184	1,970	258

④要介護認定率(平成24年12月)

	杉並区	東京都	全国
第1号 被保険者数	108,324	2,755,614	30,590,000
要介護認定者	22,032	627,809	5,540,261
要介護認定率	20.3%	22.8%	18.1%

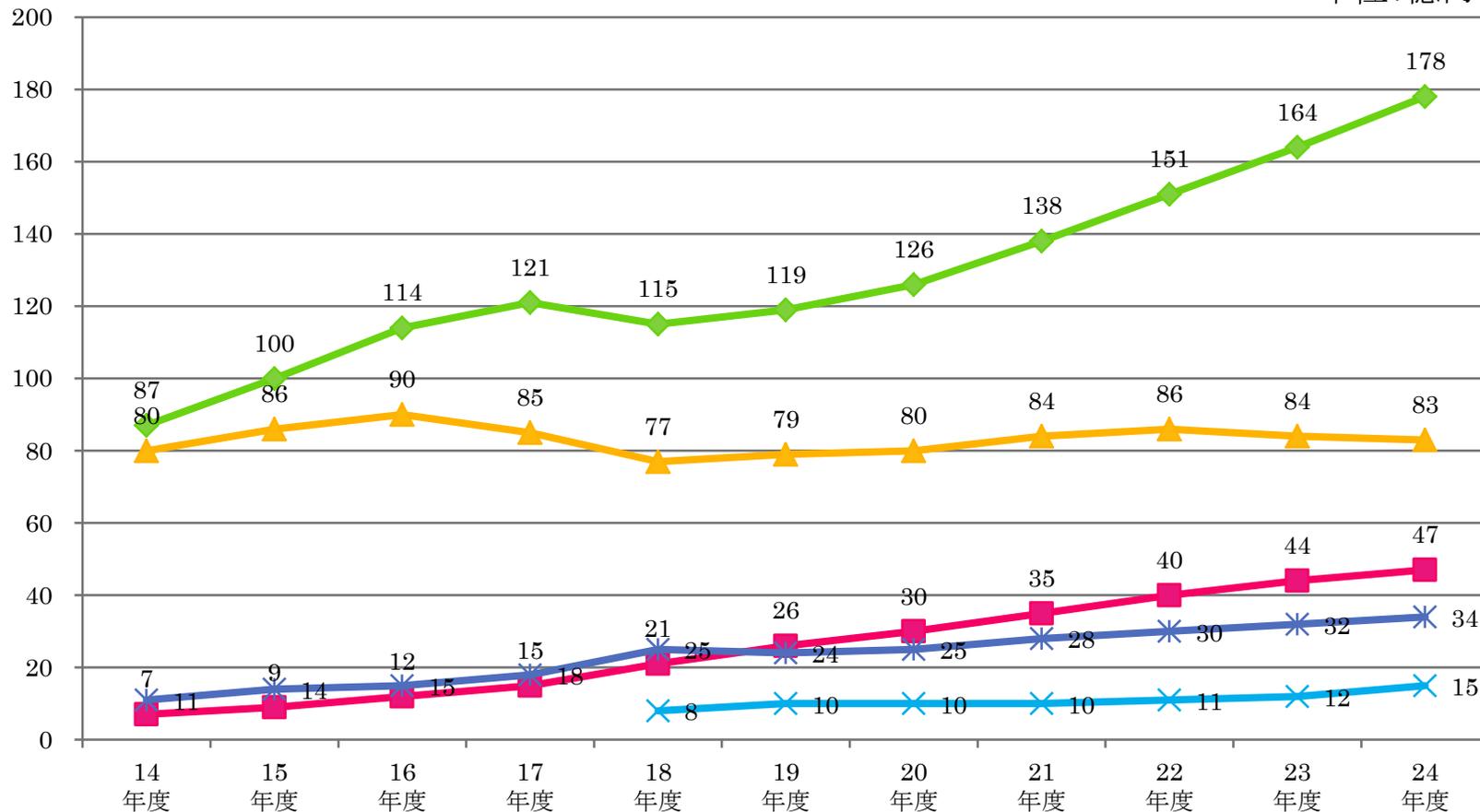
Ⅲ 介護保険給付費の推移



主な制度改正等	第1期 介護保険事業計画	第2期介護保険事業計画	第3期介護保険事業計画	第4期介護保険事業計画	第5期介護保険事業計画
	○保険料基準月額 : 2,940円	○保険料基準月額 : 3,000円 ○介護報酬改定 (▲2.3%)	○保険料基準月額 : 4,200円 ○介護報酬改定 (▲0.5%) ○施設給付 (食費・居住費) の見直し (17年10月) ○地域支援事業の開始 ○予防給付・地域密着型サービスの新設	○保険料基準月額 : 4,000円 ○介護報酬改定 (+3.0%) ○介護従事者の処遇改善等	○保険料基準月額 : 5,200円 ○介護報酬改定 (+1.2%) ○複合型サービス等の新設 ○24時間対応型サービスの新設

Ⅲ 介護保険給付費の推移

単位:億円



◆ 居宅介護サービス費
▲ 施設介護サービス費
✱ その他

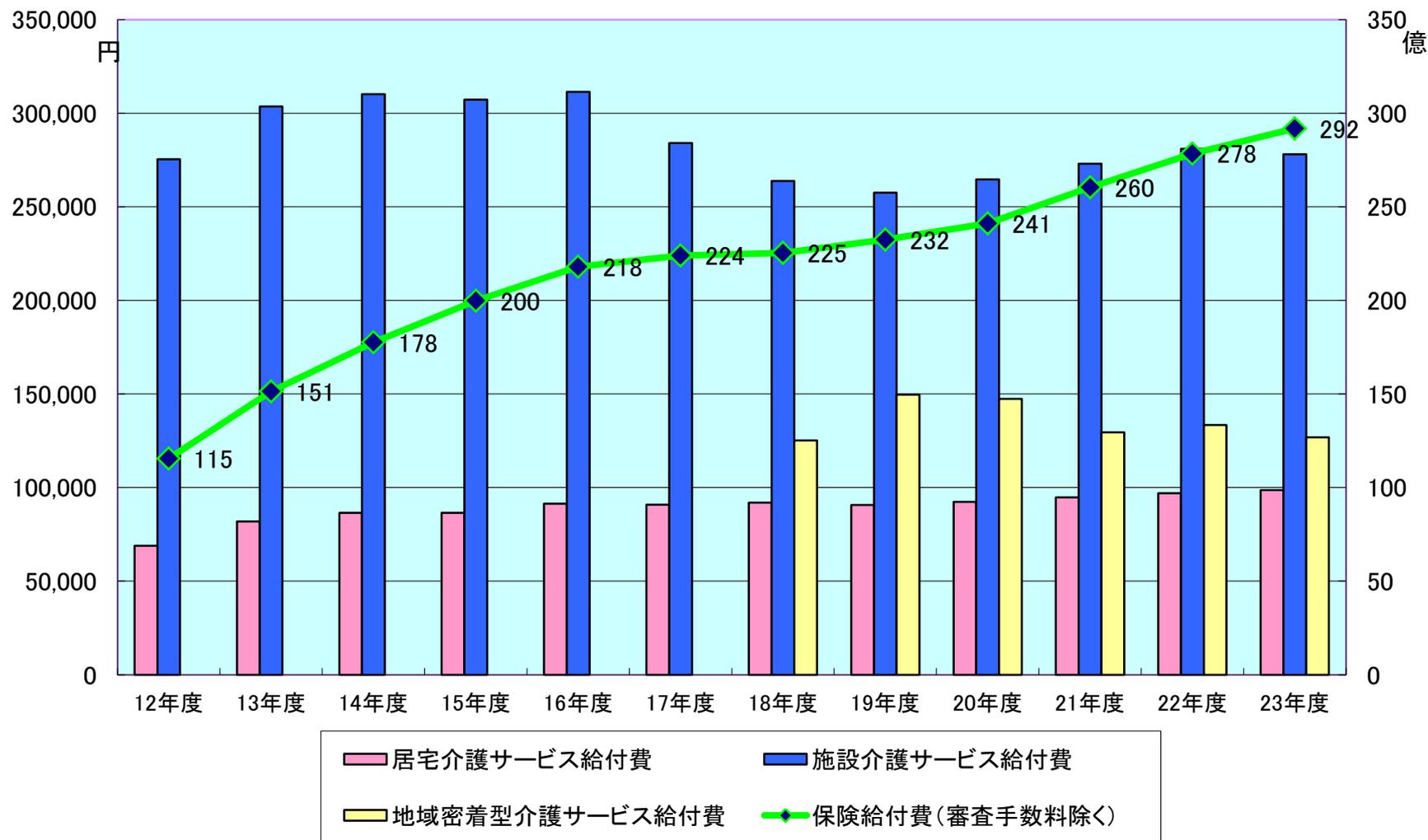
■ うち特定施設入所者生活介護費
✕ 地域密着型介護サービス費



Ⅳ 一人当たり給付費の推移

【1人あたりの月額保険給付費の推移】

(折れ線グラフは年間保険給付費)



Ⅵ 介護保険サービス事業所数

【居宅サービス】	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
居宅介護支援事業所	163	154	141	139	140	149	154
訪問介護	156	155	135	132	134	138	142
訪問看護	24	27	29	27	25	28	31
訪問リハビリテーション	0	0	0	0	1	1	1
通所介護	41	45	49	57	71	93	109
通所リハビリテーション	8	7	8	7	7	6	6
短期入所生活介護	10	10	11	11	12	13	16
短期入所療養介護	6	6	6	5	6	4	4

【地域密着系サービス】	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
夜間対応型訪問介護	0	1	1	2	2	2	2
認知症対応型通所介護	9	16	16	16	18	18	21
小規模多機能居宅介護	0	1	1	1	1	1	2
認知症対応型共同生活介護	6	10	10	10	10	11	15
定期巡回・随時対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	4

Ⅶ 区内の施設整備の状況

	11 年度	13 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
特別養護老人ホーム	507	627	884	944	944	944	944	974	974	1,104	1,104	1,104
介護老人保健施設	206	206	206	206	318	318	318	318	318	318	318	318
指定介護療養型 医療施設	0	0	108	108	132	132	132	132	132	132	108	108
認知症高齢者 グループホーム	0	0	16	70	97	106	133	151	151	169	169	241
介護強化型 ケアハウス	0	0	0	50	50	110	110	110	110	110	110	110
混合型特定施設 (有料老人ホーム)	0	141	387	441	654	934	997	1,067	1,099	1,105	1,158	1,158

○特養(介護老人福祉施設)の整備率
(平成24年度末竣工)

	杉並区	東京都
個所数	12	446
定員	1,174	39,917
高齢者人口	129,023	2,730,000
整備率	1.07%	1.45

※整備率＝定員／高齢者人口

○平成25年度以降の開設予定

【特別養護老人ホーム】

25年度 70床(都有地活用)5月開設

26年度 161床(区有地活用ほか)

計画中 80～100床程度

(UR荻窪団地用地活用)

【老人保健施設】

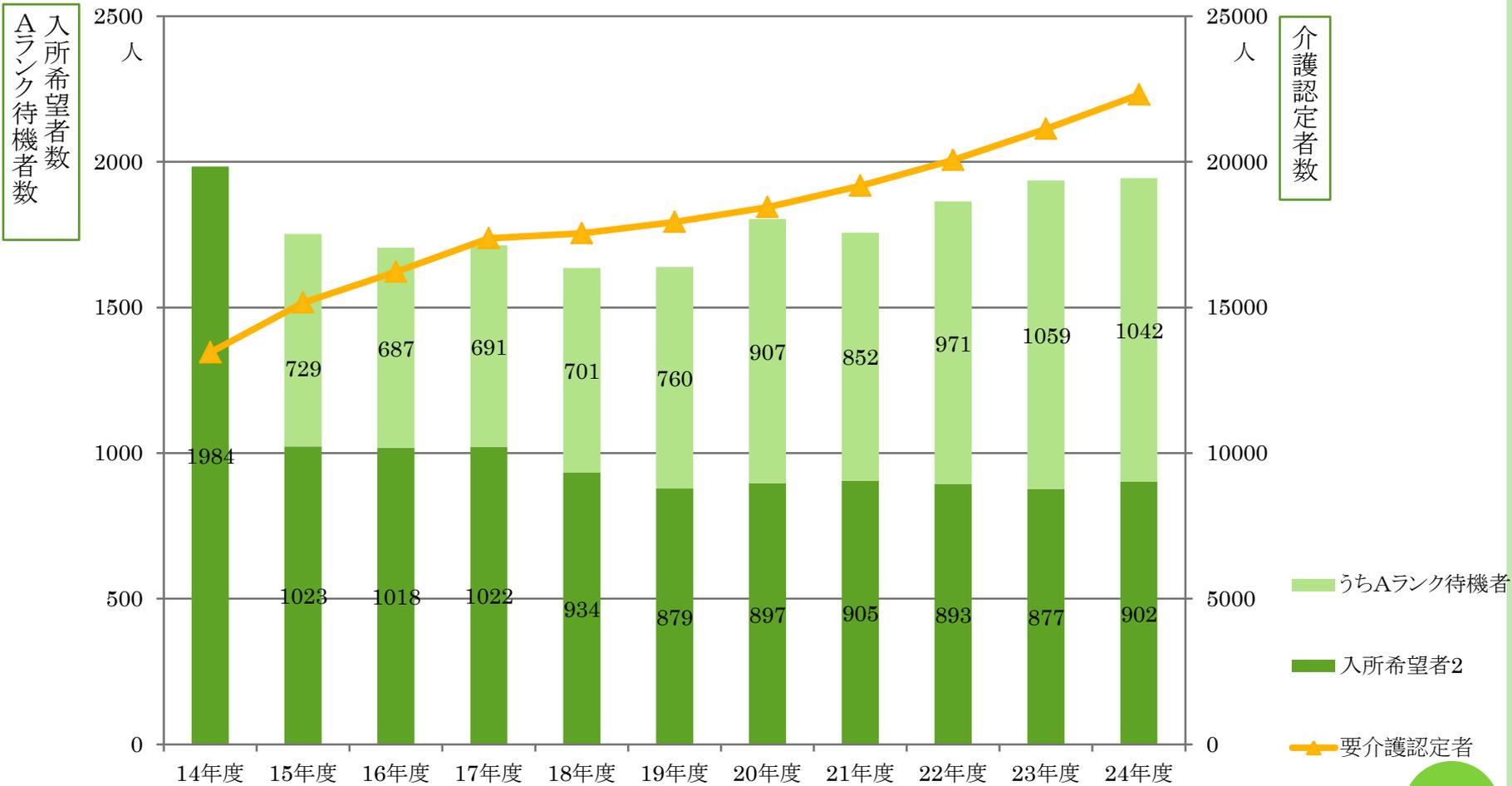
26年度 100床

【認知症高齢者グループホーム】

25年度 45人

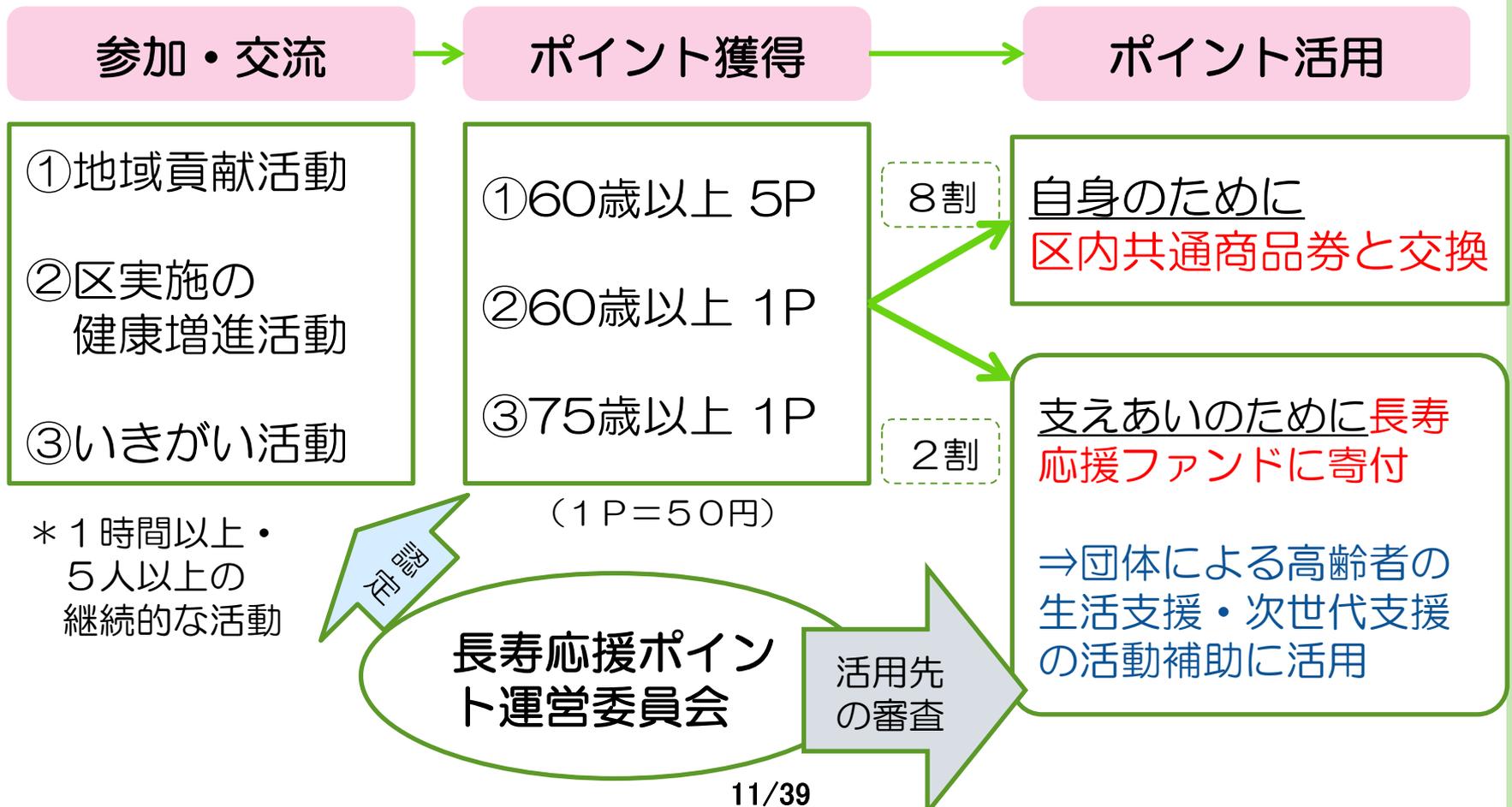
VIII 特養待機者の現状

●特養入所申込者数とAランク(緊急性が高い)待機者数及び介護認定者数の推移



Ⅸ 区独自事業①（長寿応援ポイント事業）

- 高年齢者の社会参加を応援するとともに、地域での支えあいの広がりを目指したポイント事業。



Ⅸ 区独自事業①（長寿応援ポイント事業）

○ 活動登録状況（平成25年3月末）

	地域貢献活動	健康増進活動	いきがい活動	合計
活動例	清掃ボランティア 防犯パトロール 花壇の手入れ 施設ボランティア など	介護予防事業 保健センター事業	ダンス 囲碁・将棋 ウォーキング 手芸 カラオケ など	
活動数	392活動	182活動	636活動	1,210活動
延べ登録者数	8,138人	7,008人	12,083人	27,229人

- 事業開始から24年度末までに配布したポイント 2,364,410 ポイント
- 24年度末までに交換されたポイント 1,560,225 ポイント
(78,011,250円分)
- 長寿応援ファンドの活用（平成23年度から）
 - ・買い物困難者高齢者外出支援「ホッと一息縁台」設置
(商店街の休眠店前に縁台を設置・店主が管理)
 - ・あっとホームサロン(高齢者向けの書道教室・麻雀・パソコンサロン)の運営
など 3年間で23の活動を助成

Ⅸ 区独自事業②安心おたっしゅ訪問事業 (高齢者訪問事業 1万人へ訪問)

- 平成22年8月、113歳（当時都内最高齢者）が住所地に不在であることが判明。
- 100歳以上高齢者への安否確認訪問を緊急に実施。

- 平成23年度からは、安否確認に加え、何らかの困難を抱えている可能性の高い方へ、区から積極的に訪問を行い、潜在的なニーズを把握して支援につなげるとともに、日常的に相談できる関係づくりを目指して訪問を実施。（安心おたっしゅ訪問事業の開始）

優先度	対象者要件	訪問者	23年度 対象者数	24年度 対象者数
1	要介護認定なし。 2年以上医療受診なし。	地域包括職員 区職員	742人	705人
2-A	要介護認定あり。 ケアプランなし。	地域包括職員 区職員	1,922人	2,088人
2-B	要介護認定、ケアプランあり。 介護保険サービスの受給なし。	地域包括職員 区職員	202人	824人
3	要介護認定なし。 2年以内の医療受診ありの単身者。	民生委員 区職員	8,919人	6,798人
			計 11,785人	計 10,415人

Ⅸ 区独自事業②安心おたっしゅ訪問事業 (介護サービス等につないだ状況)

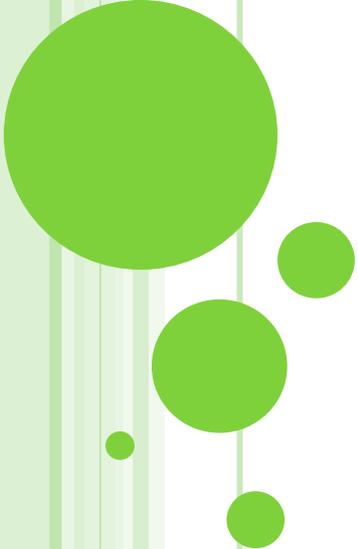
- 平成24年度（平成23年度）は10,415人（11,785人）を訪問し、9,519人（10,133人）と面会を行った。そのうち、延べ618人（875人）が介護サービス等の利用につながった。

	介護サービス	介護予防サービス	緊急通報システム※1	配食サービス※2	地域のたすけあいネットワーク	その他※3	計 (延べ数)
平成23年度	557人	24人	31人	14人	13人	236人	875人
平成24年度	332人	60人	29人	13人	13人	171人	618人

※1 一人暮らしの高齢者等が急病になった際に迅速に対応できるよう、高齢者宅に通報機や赤外線センサー等を取り付けるもの
(区独自事業)

※2 区が委託した事業所が高齢者宅を訪問し、弁当を手渡しすることで高齢者の安否を確認し、健康状態等を継続的に見守るもの
(区独自事業)

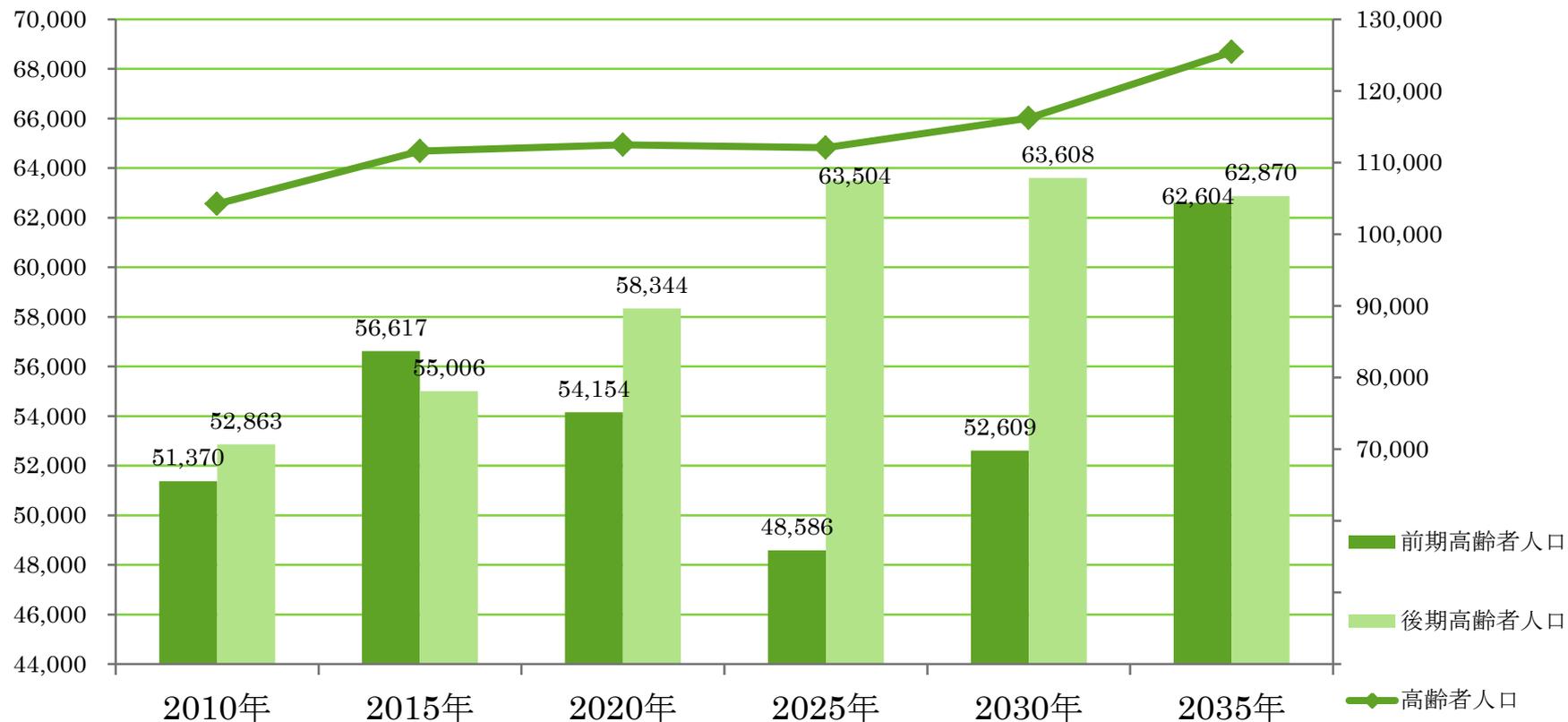
※3 寝具洗たく乾燥サービス（区独自事業）の利用、医療機関への連絡等



杉並区の高齢化の予測

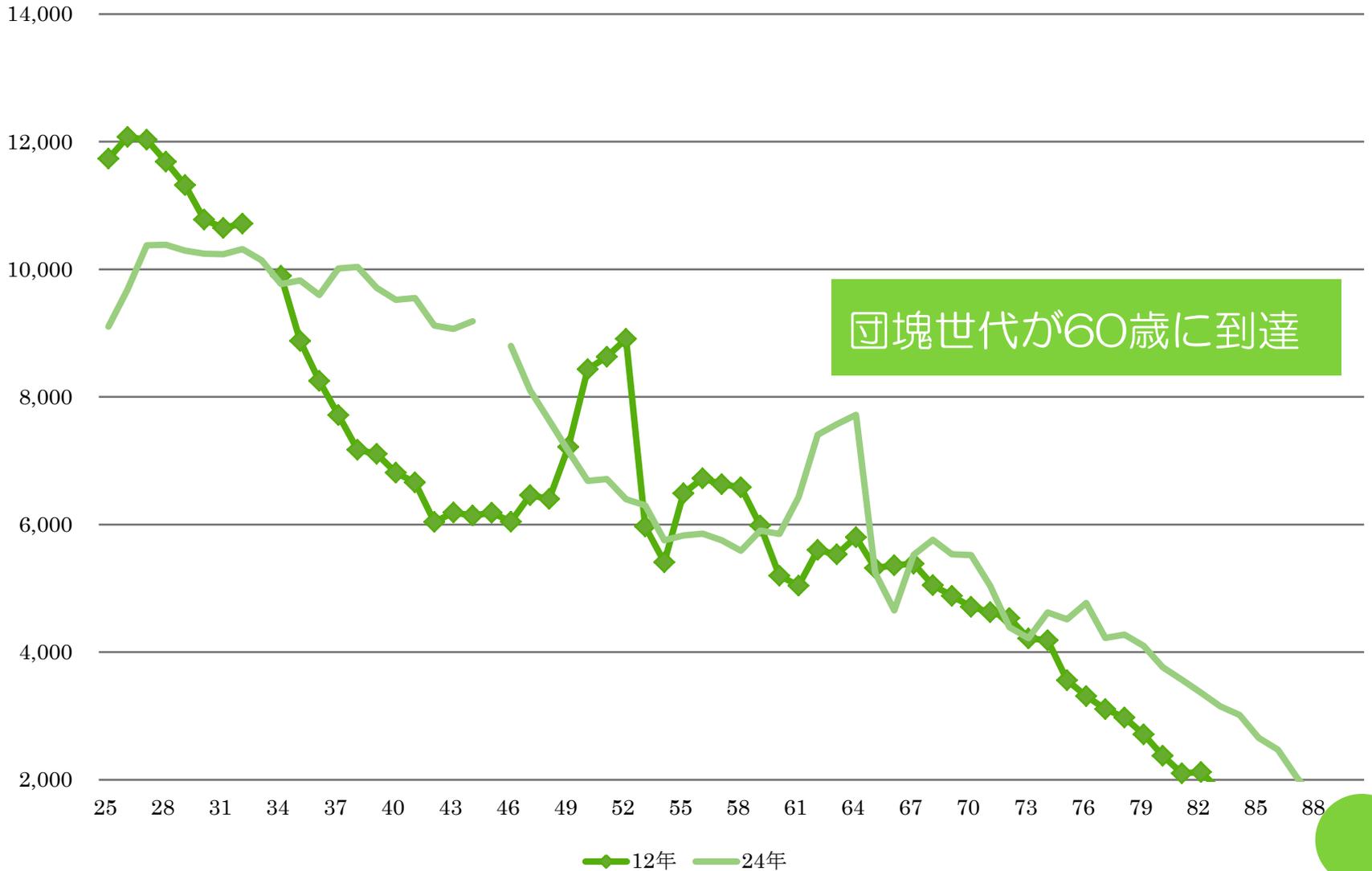
I 杉並区の高齢化の進展の予測

○杉並区の高齢者人口の推移(見込み)

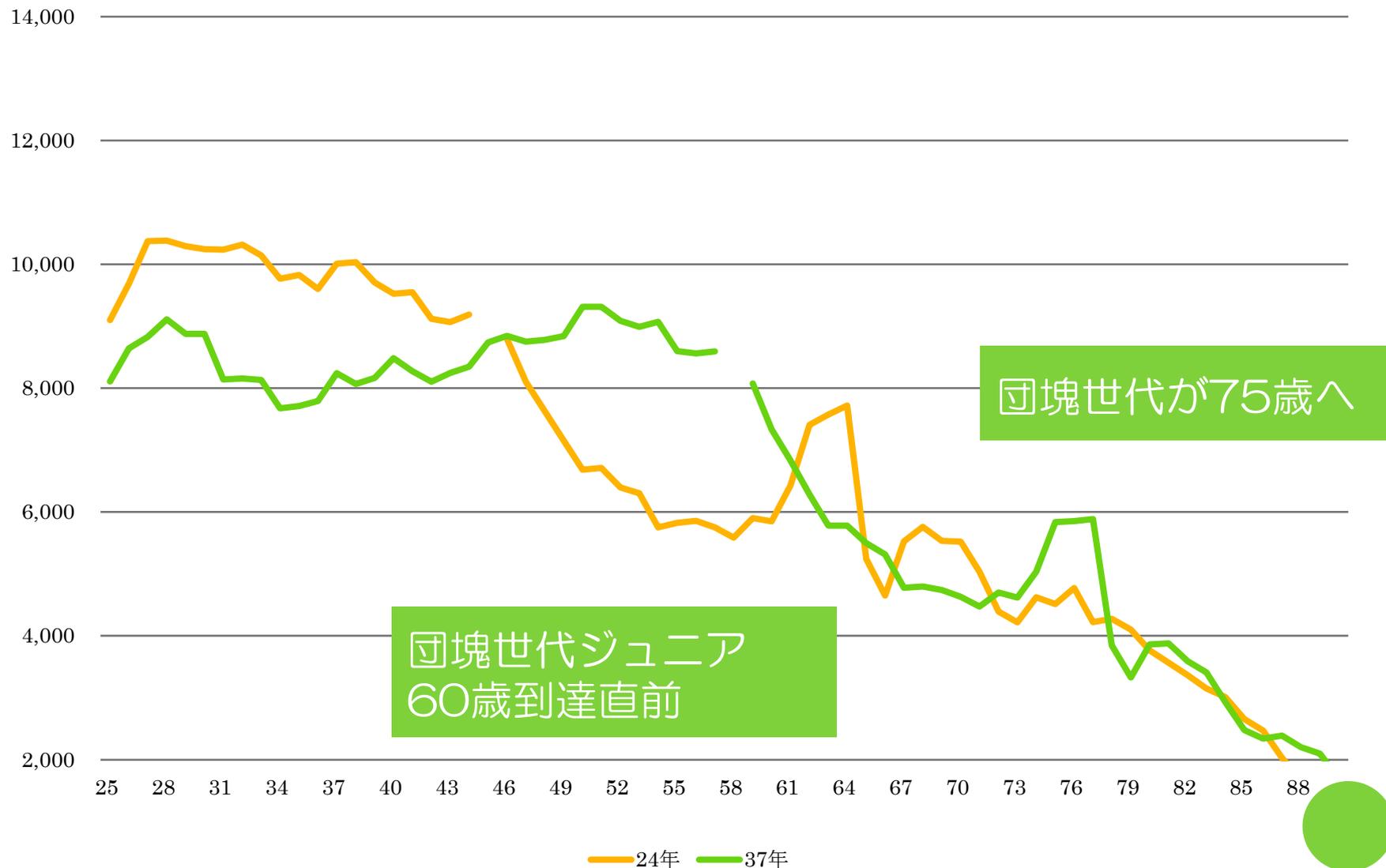


高齢者人口	104,233	111,623	112,498	112,090	116,217	125,474
前期高齢者	51,370	56,617	54,154	48,586	52,609	62,604
後期高齢者	52,863	55,006	58,344	63,504	63,608	62,870
2012年比		+7.1%	+7.9%	+7.5%	+11.5%	+20.4%

Ⅱ 杉並区の人ロ 平成12年・24年の年齢分布



Ⅱ 杉並区の人口 平成24（2012）年実績と37年（2025）年推計

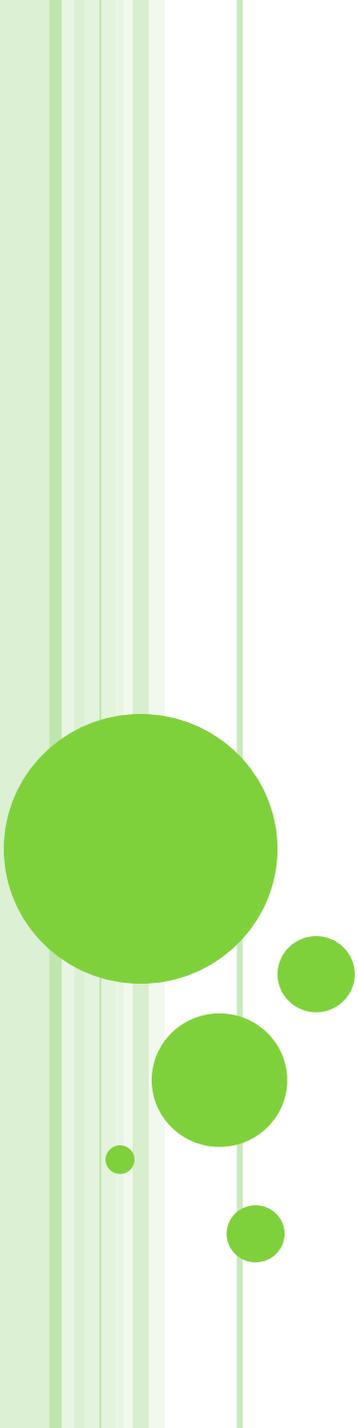


Ⅱ 杉並区の人口 高齢化の予測

- 団塊の世代の高齢化により、60歳以上高齢者数が急増したところ。
⇒2025年頃に後期高齢者の急増が予想される。
- 団塊ジュニア世代の高齢化により、2025年以降、再度、60歳以上高齢者の増加が予想される。



- 高齢人口の増加には、今後、2つの山が予測される
- 当面は、2025年の後期高齢者の増加を視野に、医療・介護・生活支援サービスのあり方の検討が必要。



今後の高齢者施策の方向性

I 今後の方向性

○地域包括ケアの更なる推進

- 地域包括ケアモデル検討
 - －実態調査等の活用
- 認知症対策
- 見守り体制の充実

○総合的な高齢者の住まいの整備

- 区内における施設・住まいの整備
 - －要介護度・所得の状況に対応
- 保養地型特養
 - －選択の幅を広げる新たな取り組み



Ⅱ 地域包括ケアの推進

①医療

- ・在宅医療推進協議会の運営
- ・在宅医療相談窓口を区に設置
- ・後方支援病床による在宅診療医支援

②介護

- ・地域包括支援センターを20ヶ所設置
- ・特養などの介護拠点整備(区有地、都有地、UR都市機構保有地等を活用)

③予防

- ・介護予防事業の推進
- ・80歳高齢者を対象とした研究事業(5年間のコーホート調査)

④生活支援

- ・介護サービス未利用者1万人に対する戸別訪問調査
- ・見守り、配食など15の独自の生活支援事業

⑤住まい

- ・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進(区有施設の活用・補助制度の創設)

【認知症対策】

- ・認知症コーディネーターの設置
- ・認知症疾患医療センターとの連携
- ・企業、団体、区民サポーターの養成
- ・地域権利擁護事業 など

Ⅲ 地域特性を活かしたモデル検討

地域ニーズ

課題

- ・インフォーマルサービスを含めた生活支援
- ・地域ケア会議のあり方

主な区内サービス・地域資源

介護保険サービス

医療

生活支援サービス

見守り

A地域

- ・定期巡回訪問介護看護事業所
- ・訪問診療対応医療機関多い

B地域

- ・病院・特養等集積
- ・認知症疾患医療センター所在
- ・公営住宅所在

C地域

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・多世代を巻き込んだ見守りの仕組み

定期巡回訪問介護看護や、地域の在宅医療ネットワークの活用

集積している医療・介護施設や、認知症疾患医療センター機能の活用

特にこれまで培ってきた地域での見守りの仕組み、小規模多機能型居宅介護等の活用

交流・共助

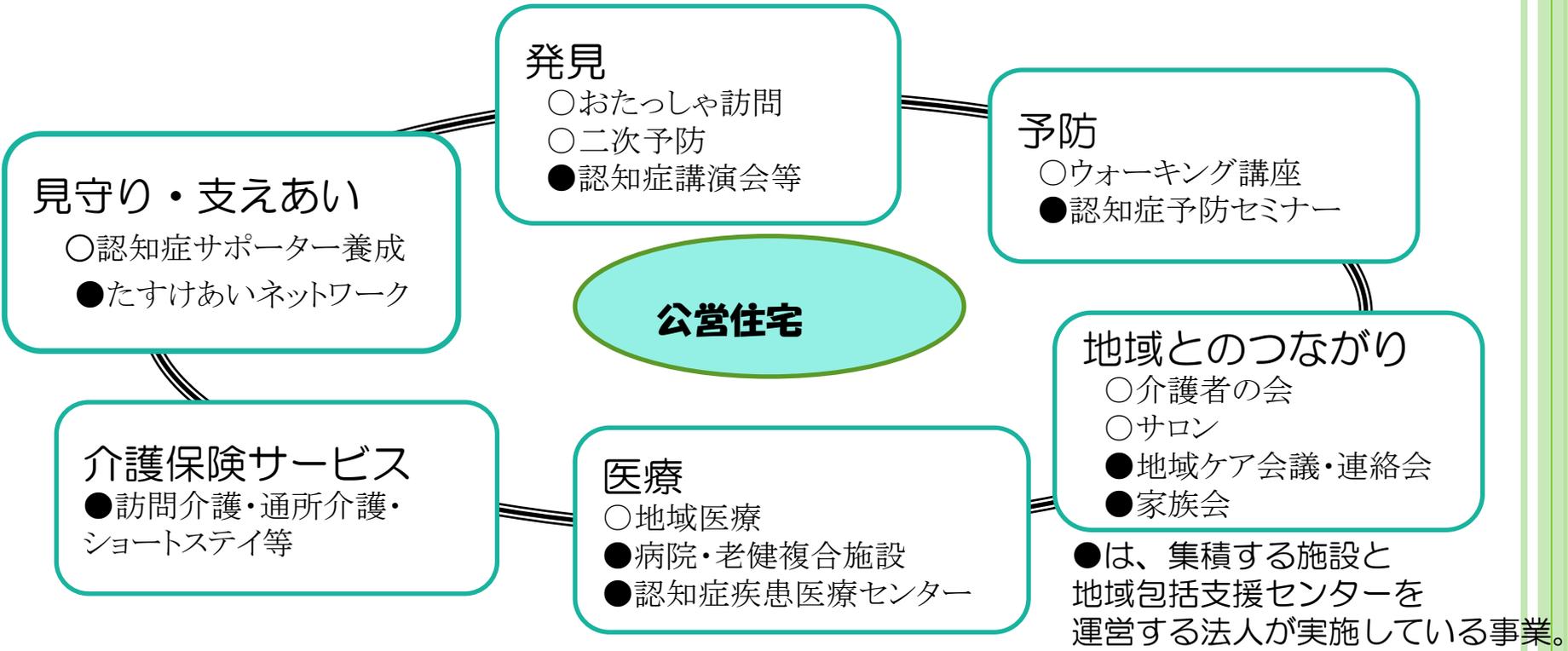
権利擁護

介護者支援

住まい

杉並区第6期介護保険事業計画へ反映

認知症の方の生活を地域で支える仕組みに向けて

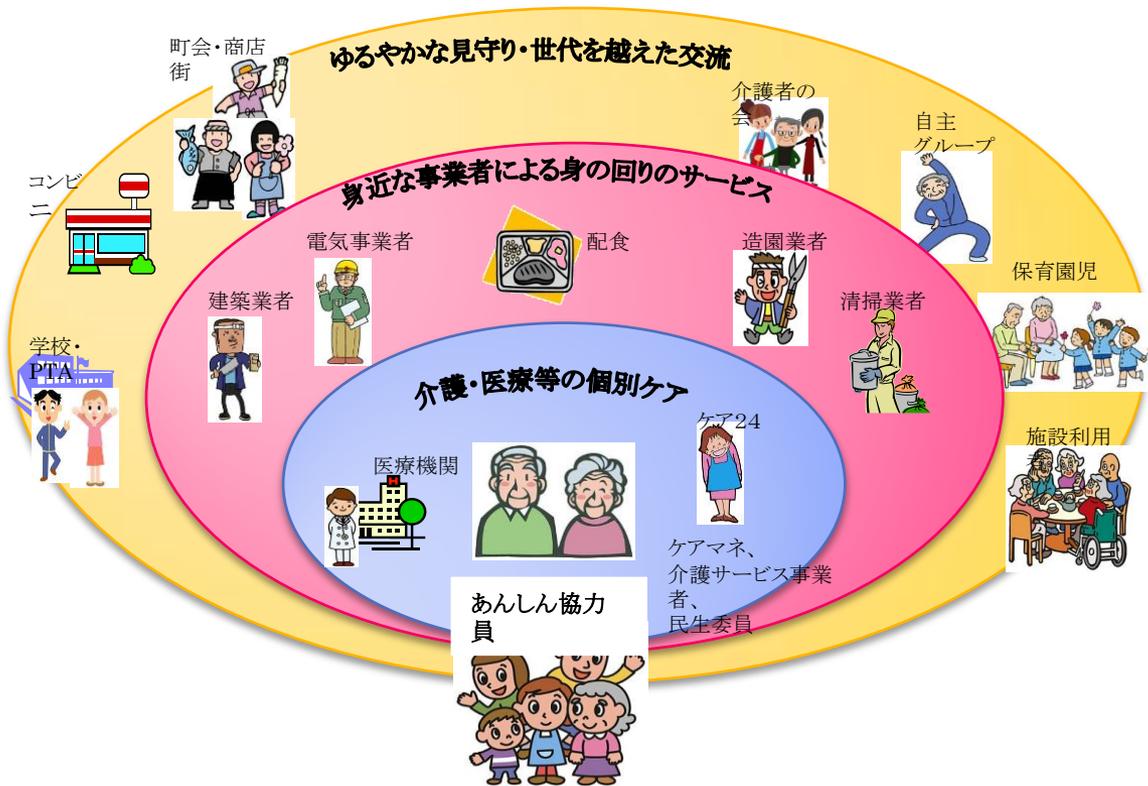


平成25年の取組み【東京都認知症早期発見・早期診断推進事業】
認知症の人とその家族を支援するため、認知症コーディネーター（区）と、アウトリーチチーム（認知症疾患医療センター）が協働して、認知症の疑いのある人を把握・訪問し、状態に応じて適切な医療・介護サービスにつなげる。



地域の見守りネットワークの活用

- 見守りネットワークと地域ケア会議の連携強化
- 町会・商店街・コンビニエンスストアとの協力による緩やかな見守り体制
- 地域密着型施設を活用した交流の場づくり
- 小中学校の生徒・PTAによる認知症高齢者の見守りの重層化



- ### 平成25年度の取組み
- 高齢者訪問事業と見守りの連携強化 (*)
 - 民間宅配事業者との覚書締結
 - 配食サービスの活用

平成25年度の安心おたっしゃ訪問事業

- 介護サービス等を必要としない方や希望しない方でも、地域とのつながりが弱い方については、地域のたすけあいネットワーク※等、訪問機会を活用した継続的な見守りの仕組みに積極的につなげていくこととしている。

※ ボランティア（あんしん協力員）や協力機関による日常的な見守りサービス（区独自事業）

在宅療養支援体制の推進

在宅医療推進協議会

区内の医療・介護関係者の連携強化を図る

退院調整

在宅療養

在宅医療
相談調整窓口

病院から在宅への円滑な移行、
在宅療養生活継続のための相談
調整

後方支援病床

一時的な体調変化により入院治療
が必要となった場合への備え

平成25年度の実施計画

これまでの連携推進に加え、認知症、がんをテーマとした検討も開始。

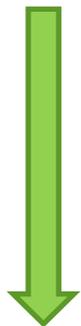
Ⅳ 第6期（27年4月～）に向けて

25年度

○地域包括ケアモデル検討（3地域）

○テーマごとの施策検討

- ・認知症対策の推進
- ・地域の見守り体制の構築
- ・在宅療養支援体制の構築
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の検討
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護活用の検討 他



26年度

○モデル地域の検証、他地域への展開

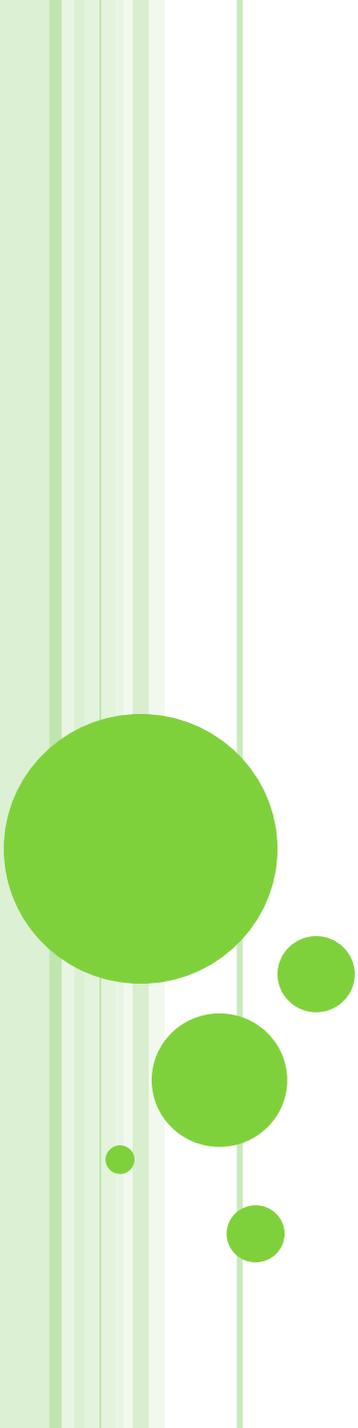
○介護保険事業計画の検討



27年度

第6期介護保険事業計画スタート





保養地型特養
(選択肢の一つとして)

I 南伊豆町の概要

- 伊豆半島の南端に位置
- 面積:110.59km²
- 人口:9,121人
- 可住地面積人口密度:368.08人/km²
- 世帯:3,969世帯



青野川沿いの河津桜



- 年平均気温16℃の温暖な土地
- 豊かな温泉 新鮮な魚介類・・・



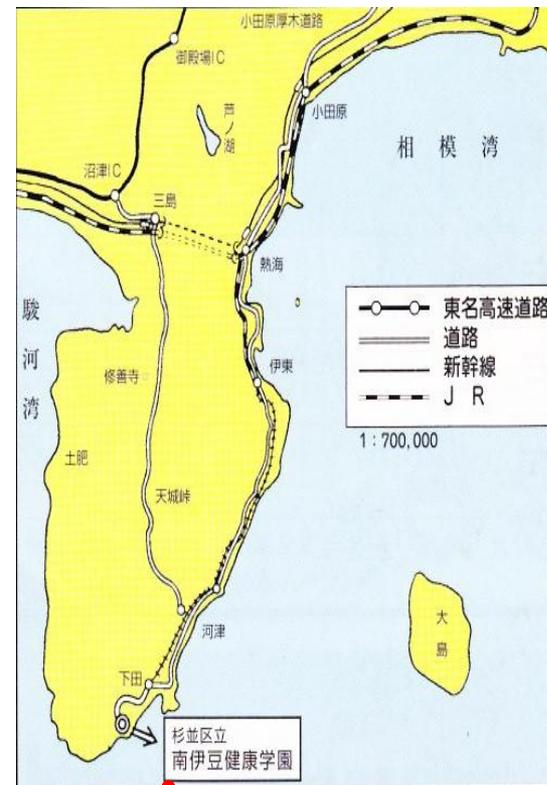
II 南伊豆健康学園跡地



南伊豆健康学園跡地

弓ヶ浜クラブ

弓ヶ浜



杉並区立南伊豆健康学園

Ⅲ 南伊豆町との交流 ①南伊豆健康学園

昭和49年 杉並区内の虚弱児童等の転地療養のための

区立全寮制養護学校(小学校)

平成23年度末:当初の目的を終え閉園

⇒建築物は老朽化により解体

②弓ヶ浜クラブ

昭和55年:区立小学校の移動教室用の教育施設として
開設(定員140名)

- ・区立小学校5・6年生が利用(毎年3,000人)

平成14年:民営化 区民宿泊施設「弓ヶ浜クラブ」

- ・移動教室のほか、一般利用客 年間4,500人
- ・移動教室の経験者が、成人後、家族連れで利用する例も多い。

③ 災害時相互援助協定の締結（平成24年9月）

23年3月 東日本大震災発生

24年3,8月 南海トラフ巨大地震による被害想定（南伊豆町）

4月 東京都の被害想定の見直し（杉並区）

⇒これまでの友好関係を土台に、災害時相互援助協定を締結
災害時の応急対策や復旧対策の援助体制を整備

④ 交流事業の推進

- 杉並区役所等での観光物産展の開催
- 南伊豆町への観光ツアーを実施（25年2月）
 - ・ 杉並区民80名程度。民宿に宿泊（2泊3日）。
- 今後は、「まるごと保養地協定」の締結なども視野に。

豊かな自然、宿泊施設などの観光資源を区民の憩いや保養の場として活用し、町の活性化を図るための協定

IV 健康学園跡地を活用した「保養地型特養」

健康学園等を通じた古くからの交流のある南伊豆町

温暖な気候、豊かな自然、温泉、地元の野菜や鮮魚・・・

弓ヶ浜クラブ等を利用した入居者・家族の観光・保養も・・・

⇒ 保養地型特養の構想へ

1 基本スキーム

- 定員60～80名程度
- 杉並区民と地元の入所待機者を優先入所
- 施設を整備運営する法人を公募
- 杉並区は用地を整備運営法人に貸付

2 期待される効果

- 町との友好関係の維持
- 区の特養待機者ニーズへの対応
～多様なライフスタイルの
選択肢の一つとしても～
- 雇用等を通じた経済効果や介護ニーズへの対応などといった地域貢献

V 「保養地型特養」への想い、問題提起

- 入所者は、南伊豆町の温暖な気候と弓ヶ浜など自然に恵まれた環境の中で、日常生活を送ることが出来る。
- 入所者の家族は、「弓ヶ浜クラブ」を活用し、保養や観光を兼ねてお見舞いに来れ、家族の絆が深められる。
- 町との交流を更に深め、福祉から雇用、観光産業など、地域の活性化策の一つとなる。
- 特養待機者の様々な状況・価値観等に即し、特養の形態もいくつかの選択肢が必要。
- 高齢期の多様なライフスタイルの選択肢の一つとして、今後の高齢社会において必要なしくみ。

VI 杉並区民はどう受け止めているか

**静岡県南伊豆町に特別養護老人ホームが開所した場合、入所を希望しますか。
最も近いもの1つに○をつけてください。**

(優先度A・Bランクの申込者にアンケートを実施、回答率53.4%、平成23年3月)

	全体	優先度A	優先度B	未回答 (優先度不明)
すぐに入所できるのであれば、入所を希望する	120 (15.4%)	54 (13.6%)	59 (18.7%)	7 (10.1%)
終身入所は希望しないが、1～2年程度であれば、入所を検討する	17 (2.2%)	9 (2.3%)	6 (1.9%)	2 (2.9%)
今後、本人の状態や介護者の状況などが変わった場合には、入所を検討する	258 (33.0%)	122 (30.7%)	119 (37.8%)	17 (24.6%)
入所を希望しない	376 (48.1%)	210 (52.9%)	127 (40.3%)	39 (56.5%)
未回答	10 (1.3%)	2 (0.5%)	4 (1.3%)	4 (5.8%)

VII 静岡県・南伊豆町との検討状況

～3者にプラスとなる先進的な取組みとして～

- 「保養地型特養」の構想を南伊豆町、静岡県に提示
- 現行の介護保険制度のもと、想定されていない取組みであるが、先進的な取組みとして、3者での検討・協議を開始



○ 協議・検討中の論点

1 入所後のルールづくり

入所者の医療保険や生活保護制度の負担の整理

2 施設整備の負担

ニーズに即した施設整備と補助手法の整理

3 友好関係の継続

長年培われてきた区と町の友好関係の継続

4 地域の振興に繋がるしくみづくり

雇用や食材購入などの経済効果の検証

5 入所基準の整理

6 県、町、区のメリットの整理

7 居室定員



VIII 杉並区民の入所にかかわる課題は何か？

(都市部高齢者を地方で受入れる際の課題)

検討を通じて明らかになった課題例

後期高齢者医療制度における保険者

- 入所者が75歳に達した場合、施設所在地の広域連合が保険者となる。
- 65～74歳の入所者が障害認定を受けた場合、施設所在地の広域連合が保険者となる。

生活保護の実施責任

- 単身世帯の入所者で保護を受けていない者から保護の申請があった場合、その者に対する実施責任は、施設所在地を所管する保護の実施機関にある。

IX 南伊豆町・静岡県との仕組みづくり

- 本格的な高齢社会の到来を見据え、都市部と地方部の自治体間連携により、それぞれが抱える高齢者問題や地域経済・コミュニティ問題などの解決を図る。
- それぞれの住民にメリットを説明できるスキームとする。
- これまでの交流関係の実績を踏まえ、現行制度の中で実現可能な方法を導き出し、利用者の不安を解消するために、静岡県・南伊豆町と3者で協定等により協力し合える仕組みをつくる方向で検討している。